

# 吉野川市教育委員会会議録

招集年月日 令和4年5月19日  
招集の場所 吉野川市役所東館3階 会議室  
開閉会日時 開会 令和4年5月26日 午前10時00分  
閉会 令和4年5月26日 午前10時25分

出席委員 教 育 長 栗 洲 敬 司  
委 員 熊代雄一郎 委 員 鹿児島康江  
委 員 川村徳子 委 員 貞野雅己

出席職員 副 教 育 長 馬 郷 宏 治 副 教 育 長 阿 部 敏 和  
教育総務課長 小 林 義 典 生涯学習課長 近 藤 秀 樹  
学校教育課長 吉田みずほ

## 議案

- (1) 令和4年度一般会計6月補正予算(教育委員会関係)について
- (2) 吉野川市英語検定料補助金交付要綱の一部を改正する告示について
- (3) 吉野川市公立学校等施設整備計画の事後評価について

## 報告事項

- (1) 吉野川市学校教育目標について

## 教育長報告

## その他

## 会議の経過

栗洲教育長	ただいまから、吉野川市定例教育委員会を開会します。 教育長及び委員の過半数が出席しており定足数に達しています。 前回の会議録の承認をお願いします。(前回会議録署名委員承認) 本日の会議録署名委員に、 委員、 委員を指名。 それでは、協議事項に入ります。 議案(1)「令和4年度一般会計6月補正予算(教育委員会関係)」について事務局より説明をお願いします。
小林教育総務課長	それでは、令和4年度一般会計6月補正予算(教育委員会関係)について、ご説明いたします。資料の1ページの表をご覧ください。 まず、歳入としまして「15款・2項・県補助金、補正額5万円」を予算計上しております。 つづきまして、歳出では、「2款・1項・総務管理費、補正額200万円、10款・2項・小学校費、補正額100万円、3項・中学校費、補正額10万円の合計310万円」を予算計上しております。概要につきましては、各担当課長よりご説明いたします。
吉田学校教育課長	歳入をご覧ください。 「地域防災推進事業補助金」につきましては、5万円県からの補助が出ております。詳しくは歳出で説明いたします。
小林教育総務課長	歳出の表の下をご覧ください。 概要1、教育総務課の補正予算といたしまして、「冷暖房設備借上料」として使用料及び賃借料100万円を予算計上しております。これは、知恵島小学校の1年生の普通教室と学島小学校の2年生の普通教室の空調が故障し、原因としましては、空調室外機の基板の故障に起因したものでした。修繕対応したところ、報道等でもご承知のとおり、

世界的な半導体不足によりまして、室外機の基板の納品時期が未定となっており、修繕の見通しが不透明な状況となっております。現在、梅雨を間近に控えて、空調の使用時期も迫っており、早急な対応が必要となっております。今回、対象の空調につきましては、リース対応が可能であったことと、設備の耐用年数が残存している点を踏まえまして、新品に取り替えるよりも経済性があると見込まれるリース対応した上で、納品次第修繕することと判断して予算計上させていただきました。以上でございます。

吉田学校教育課長

つづきまして、学校教育課分についてご説明いたします。

総務管理費の「修学旅行取消料支援事業」についてご説明いたします。全市立小中学生について、新型コロナウイルス感染症の影響で修学旅行が中止となった場合、その取消料の20パーセントを上限に補助を行い、保護者負担の軽減をはかるものです。ただし、支援額は一人あたり小学生8,000円、中学生1万4,000円までとします。支給にあたっては、要綱を作成いたします。

つづきまして、下の中学校管理諸費をご覧ください。この事業は、10万円の事業ですがそのうち、2分の1が先ほど歳入で説明しました、県からの「地域防災推進事業補助金」となっております。本事業は、将来の地域防災の担い手育成や家庭防災啓発のために行います。本年度は、川島中学校生が防災クラブを立ち上げ、防災ボランティアとしての知識と希望について学びます。10万円の中身は、防災マップ作成用の観察ボードやLEDコンパス等の消耗品及び成果発表のためのzoom会議配信に係る手数料を予定しております。以上です。

栗洲教育長

ただいまの件について、ご質問・ご意見等ございませんか。

異議なしと認めます。本案は原案どおり承認されましたので、6月市議会へ提出いたします。

それでは、次の議案にうつります。

議案(2)「吉野川市英語検定料補助金交付要綱の一部を改正する告示について」事務局より説明をお願いします。

吉田学校教育課長

説明をさせていただきます。

英語の技能と学習意欲の向上を目的に、英検受検者に対し、年に1回市が補助を行っております。平成28年度より運用しておりますが、これまでは保護者に補助金を除いた金額を支払ってもらう形で行ってまいりました。しかし、補助金本来の性質を考え、申請者本人である保護者に、補助金が支給されるように要綱及び手続きを変更しようとするものでございます。保護者の負担額が変わるものではございません。

資料5ページ、要綱の新旧対照表をご覧ください。第5条、現行の部分をご覧ください。現行は、「保護者は、補助金の交付を受けようとするときは、補助金交付申請書(別記様式)を生徒が在学する中学校の校長に提出するものとする。」となっておりますが、改正案をご覧ください。第5条「補助金の交付を受けようとする保護者は、英語検定の受検が終了した後、生徒が在学する中学校の校長を経由し、市長が別に定める期日までに、英語検定料補助金交付申請書兼請求書(様式第1号)を市長に対し、提出しなければならない。」としました。

さらに、第6条「市長は、前条の規定による申請があったときは、速やかにその内容を審査するとともに、検定料の支払い状況を生徒が在学する中学校へ照会し、補助金を交付すべきものと認めたときは、英語検定料補助金交付決定通知書(様式第2号)により、保護者に通知するものとする。」

さらに、第7条「前条の規定により、検定料の支払いが確認できた保護者に対しては、規則第11条の規定による報告があったものとみなす。」と付け加えております。そして、その後ろに、これまで第6条だったものが第8条となっております。

この件について、ご承認していただければ、8ページの資料のような流れとなります。ご覧ください。

まず、①保護者は、英語検定を申し込みます。この際に、英検の申込書と受検料全額を学校に提出します。②学校は、英検協会に申し込みを行います。③生徒は、英検を受検します。④保護者は、学校を通じて様式第1号の英語検定料補助金交付申請書兼請求

書を市教委に提出します。⑤⑥市教委が交付を決定し、様式第2号の決定通知を学校を通じて配布いたします。⑦市教委が、保護者の申請のあった口座に、補助金を振り込みます。という形になります。

さらに、参考までに、その下に級別の検定料と市による補助額について添付しております。なお、こちらは令和4年6月1日以降の提出分から適用となります。以上、説明を終わります。

栗洲教育長 ただいまの件について、ご質問・ご意見等はございませんか。

委員 もし、病気等で受けられないといった場合はどうなるんですか。お金は払い込みますよね、先に受けるので。受けられなかった場合に、補助金はもらえなくなるんですか。

吉田学校教育課長 受けられなかった場合は、戻ってこないということですね。受けたということに対する補助でございますので。申し訳ないですが、今のところそのようなことになります。

委員 分かりました。

栗洲教育長 よろしいでしょうか。

委員 はい。

栗洲教育長 それでは、異議なしと認めます。本案は、原案どおりで承認をされました。それでは、次の議案に移らせていただきます。

議案(3)「吉野川市公立学校等施設整備計画の事後評価について」事務局より説明をお願いいたします。

小林教育総務課長 それでは、資料の9ページをご覧ください。横書きの表になっております。

吉野川市公立学校等施設整備計画の事後評価について、ご説明いたします。学校施設の大規模な改修については、文部科学省の補助金、学校施設環境改善交付金を利用して整備を進めております。当該交付金交付要綱の規定により、交付金の交付申請に際しては、施設整備計画を作成し、その整備方針に則り整備を進めることとされています。

また、計画期間、3年間の期間終了時に、施設整備計画の目標達成状況について評価、いわゆる今回の事後評価を行い、公表することと規定されています。

評価の方法としては、自己評価に加えて、外部有識者等による客観的な評価を得ることが求められています。本市では、学校施設に関する整備であり、教育委員の皆様による客観的な評価を得て、今後の施設整備の参考とさせていただきます。

それでは、事業ごとの実施状況について説明させていただきます。

まず、9ページの表の見方について補足いたしますが、左から、学校名、事業の整備内容、続いて数量についてですが、補助金の積算単位となっており、概ね面積単位ですが、一中のトイレと鴨島小学校のエレベーターが箇所となっております。なお、自己評価といたしまして、評価内容と自己採点を右から2行目に記載しております。また、備考にページ数を記載しておりますが、この一覧に写真を添付しております、その左下に記載したページ数に対応しておりますので、ご確認ください。

それでは、次のページ以降の写真をご覧ください。(P1~P3)については、学校のトイレの洋式化改修と多目的トイレ整備を行った写真です。児童、生徒の健康面や環境衛生の向上に役立てられたと考えております。(P1)が、小学校のトイレ改修。(P2)が、一中の職員トイレと多目的トイレ、左下の写真です。(P3)は、東中学校のトイレ改修工事です。サイズ等も新しくなり、非常にきれいに整備できていると思います。続いて、(P4)は、小学校の特別教室の空調整備状況写真です。今回は、飯尾敷地小学校と西麻植小学校の多目的教室の整備を行いました。(P5)は、昨年竣工いたしました山瀬小学校屋内運動場改修工事です。これは、皆様よくご承知のことと思います。最後(P6)は、鴨島小学校のエレベーター耐震改修工事です。この写真のとおり、利用する部分(箱の部分)は変わりませんが、それ以外の機械部分はすべて改修により

交換いたしました。このため非常に高額な費用がかかっております。

もう一度、9ページにお戻りください。表中、上3行、上浦、牛島、山瀬の各小学校と、中段、鴨島東中学校のトイレ改修について、これは、平成29年度より、市内15校の小中学校のトイレの洋式化を進めて参りました。生活環境が洋式化する中で、市内の学校は和式トイレが主流であったため、トイレの洋式化改修によって、児童生徒の環境、日常生活のギャップをなくし、健康面や環境衛生の向上に寄与していると考えております。

また、4行目の鴨島一中の便所整備工事についてですが、これは、職員トイレの洋式化に加えて多目的トイレを整備いたしました。同時期に、エレベーター整備工事並びにバリアフリー対策工事を実施し、これまで受け入れ困難であった、車いすを利用する生徒の受け入れが可能となっております。

続いて、5行目、飯尾敷地小学校と、最下段、西麻植小学校の空調改修工事で、特別教室を対象としています。特別教室、今回は「コンピューター室」「音楽室」「図書室」「理科室」等が対象になりますが、普通教室の空調整備以前に整備されたものも多く、各校共、更新時期に来ているため、今後の計画で、計画的に整備・更新を行い、各学校の教育環境整備に努めております。

続いて、山瀬小学校の屋内運動場についてですが、昨年竣工したのでよくご承知のことと思いますが、老朽化により危険な状況にあった屋内運動場を改築し、安全で快適な児童の教育環境を整備いたしました。なお、当該施設には、空調を整備しまして、災害時には、高齢者、障がい者を含めた避難者の受け入れも可能となっております、地域の防災機能強化にも役立てられております。

最後、鴨島小学校のエレベーター機能強化について、戸開走行保護装置の設置、これは、扉が開いたまま走行して人が挟まれる事故を防ぐ機能を追加しました。また、地震等の際には、エレベーターが停止しますが、最寄りの階まで走行後停止させる機能等、耐震補強を行うことで、児童の安全確保、防災機能強化を図ることができたと考えております。

各学校の児童生徒、保護者、学校にも一定の評価をいただいていると考えておりますので、自己評価としましては、A評価とさせていただきます。

以上が、施設整備計画の事後評価対象事業の補足説明でございます。ありがとうございます。

栗洲教育長

ただいまの件について、ご質問・ご意見等ございませんか。  
よろしいでしょうか。自己評価Aということで構いませんか。  
異議なしということで、本案は原案どおり承認されました。  
それでは、報告事項にうつります。  
報告事項(1)「吉野川市学校教育目標について」事務局より説明をお願いします。

阿部副教育長

資料10ページをご覧ください。  
本市の教育目標につきましては、4月の定例教育委員会において、ご審議いただき、委員の皆様から貴重なご意見をいただいたところでございます。それを受けまして、次の2点について訂正いたしました。  
1点目は、「4 重点目標並びに努力事項」の(1)①です。「新型コロナウイルス感染症クラスターを発生させない」の言葉の後に、「強い」という文言が入っていましたが、これを削除するとともに、新たに「組織的に感染症対策に取り組みながら、教育活動の円滑な推進と充実」の文言を追加いたしました。  
2点目は、11ページになります。「④ 個に応じた支援により、一人一人が輝く特別支援教育の推進」についての、一番下の部分になります。この最後に「インクルーシブ教育」という文言を加えさせていただきました。  
変更した部分は、以上になります。  
この方向で進めさせていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。以上でございます。

栗洲教育長

前回ご意見あった部分について、変更したところです。ご質問等ございませんか。

それでは、この目標をもって、本年度の吉野川市の学校教育を邁進して参ります。  
続いて教育長報告にうつります。  
資料ご覧ください。

中段です。16日(月)より、本年度前期の学校訪問を開始しております。大変お世話になっております。24日、牛島小・森山小。25日、学島小・高越小、ということで、昨日終了したところです。最下段、31日(火)、前期はこの鴨島小・飯尾敷地小が最終となっております。5名の教育委員さん、誠に恐れ入りますが、どうぞよろしくお願いいたします。

その2行上、29日(日)、上浦小学校にて10時より、上浦小学校の現状と今後の方針についての地域の説明会をすることとなっております。以上でございます。

それでは、「6月定例教育委員会の開催日時について」事務局よりお願いします。

小林教育総務課長

次回の定例会ですが、6月29日(水)午前10時からの開催とさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

栗洲教育長

それでは、次回の定例教育委員会は、6月29日(水)午前10時から開催といたします。

以上をもちまして、本日の定例会を閉じることといたします。